

令和〇年度
動力プレス機械の金型等の取付け、取外し又は調整の業務
特別教育
令和〇年〇月〇〇日

主催：一般社団法人 川越地区労働基準協会

1 教育計画

- (1) 教育の種類：特別教育(労働安全衛生法第59条第3項)
(2) 教育の内容：学科教育
(3) 教育の項目：労働安全衛生規則第36条第1項第2号
安全衛生特別教育規程第3条第2項
(4) 受講の条件：本教育修了後、安全衛生特別教育規程第3条第3項に定める**実技教育**を十分な知識、経験を有する者により実施すること。

〔実技教育の内容〕

プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置、安全囲いの点検、取付け、取外し及び調整の業務について、2時間以上実施すること。

〔お願い〕

学科教育修了後発行する「教育修了証」に実技教育実施を記入すること。

- (5) 教育の場所：一般社団法人 川越地区労働基準協会 研修室

2 実施計画

8:30～ 8:40	オリエンテーション	備 考
8:40～ 9:40	関係法令	
9:50～11:50	プレス機械、シャー、安全装置、安全囲いに関する知識	
〔昼 食〕		
12:40～14:40	プレス機械、シャーによる作業に関する知識	
14:50～18:00 (休憩：10分)	プレス機械の金型、シャーの刃部、プレス機械・シャーの安全装置・安全囲いの点検、取付け、調整等に関する知識	
18:00	修了証交付	